

駒ケ林小学校Webページ作成運用に関する指針

第1条（目的）

本指針は、神戸市立駒ケ林小学校の教育活動の振興を図るため、Webページの作成と運用の指針を定めることを目的とする。

第2条（Webページ作成と運営の基本）

神戸市立駒ケ林小学校においてWebページを作成、運営するにあたっては、次の事項に留意しなければならない。

（1）神戸市情報公開条例、および神戸市個人情報保護条例にしたがって、積極的な情報公開と児童、及び関係者の個人情報の保護に努める。

（2）Webページ公開に当たっては、保護者・地域を中心に広く情報を公開することを目的として作成・運営を行うことを基本とする。

（3）作成、運営に当たっては、最新の情報を正確に伝えることを大切にする。

第3条（個人情報の取り扱い）

1 ここにいう個人情報とは、その情報によって特定の個人が識別され、または識別されうるものをいう。

（1）それ自身が個人情報になるもの（氏名、住所、電話番号、肖像など）

（2）組み合わせて個人情報になるもの（生年月日、性別、学年、組など）

2 児童・教職員の個人情報に関しては、関連した法律、条例、規定等を遵守し、権利が不当におかされることのないように、個人情報を保護する。

氏名・・・原則として公開しない。必要がある場合はイニシャルにとどめる。

肖像・・・写真では顔のアップを避けるなど、個人が特定できないように配慮する。

（特に必要があつて肖像を公開する場合は、本人及び保護者の了解を得る。）

住所、電話番号、生年月日などは原則として公開しない。

3 本校は、電話、手紙等で寄せられたホームページ閲覧者に関する情報を第三者に開示することはない。ただし、訴訟、調査等法律により要求された場合には、閲覧者の許諾なく、個人情報を開示することもある。

4 個人情報の取り扱いに関して問題が発生したときは、駒ケ林小学校情報管理委員会の協議により、適切に対応するものとする。

第4条（作成と公開の手順）

Webページの作成、更新に当たっては、駒ケ林小学校情報管理委員会の点検、確認と校長・教頭の承認を経て公開するものとする。

第5条（著作権）

Webページの作成に当たっては、著作権を不当に侵害しないように配慮する。

作成したページの著作権は神戸市立駒ケ林小学校に存在し、引用、複製、改変については許諾が必要であることを明記する。

<附則>

本規定は平成26年9月18日から実施する。